

道の駅筆柿の里・幸田リニューアルに向けた伴走支援業務プロポーザル評価基準

1 選定について

(1) 選定の考え方

選定にあたっては、「道の駅筆柿の里・幸田リニューアルに向けた伴走支援業務プロポーザル実施要領」及び「道の駅筆柿の里・幸田リニューアルに向けた伴走支援業務仕様書」等の関係書類を基に、本業務に対する提案等について、提案書及びプレゼンテーション等における聴き取りにより実施する。

(2) 評価項目・配点

評価項目及び配点比率

ア 価格評価点（20%）

評価点数については、次の方法で算出する。

【最低見積額／当該提案者見積額（小数点第2位以下切り捨て）】

イ 書類審査（30%）

評価については、書類審査得点表（様式第6号）において採点する。

ウ 企画提案書及びプレゼンテーション（50%）

評価については、次の表のとおり行う。

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 | A | B | C | D | E | 審査方法 |
|--------------|-------------------------------------|------|----|----|----|---|---|------|
| 1 会社概要 | 会社概要が記載されており、信頼できる企業であるか | 5点 | 5 | 4 | 3 | 2 | 0 | 相対評価 |
| 2 提案内容の独自性 | 本町の特性を踏まえた独自の視点があるか | 15点 | 15 | 10 | 8 | 5 | 0 | 相対評価 |
| 3 実現可能性 | スケジュールやプロセスが無理なく実施できるか | 10点 | 10 | 8 | 5 | 2 | 0 | 相対評価 |
| 4 先進事例調査・分析力 | 事例や分析の結果が本町に応用する視点が適切か | 15点 | 15 | 10 | 8 | 5 | 0 | 相対評価 |
| 5 体制人員の専門性 | 伴走支援に適したチーム構成になっているか 担当者に専門性があるか | 10点 | 10 | 8 | 5 | 2 | 0 | 相対評価 |
| 6 過去の実績 | 成果物の質や、自治体における道の駅業務の経験が十分か | 15点 | 15 | 10 | 8 | 5 | 0 | 相対評価 |
| 7 体験政策の設計力 | 提供する体験政策がまちづくりと連動しているか | 20点 | 20 | 15 | 12 | 8 | 0 | 相対評価 |
| 8 費用の妥当性 | 提案機能に見合った妥当な価格であるか | 10点 | 10 | 8 | 5 | 2 | 0 | 相対評価 |
| 審査合計 | | 100点 | | | | | | |

2 優先交渉権者の選定について

道の駅筆柿の里・幸田リニューアルに向けた伴走支援業務プロポーザル委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）委員の採点により、以下の条件に従い順次選定する。

ただし、選定委員会委員の評価点が平均70%に満たない者は、要求水準を満たしていないものと判断して優先交渉権者として選定しない。

なお、提案者が3者以上の場合は、書類審査得点表（様式第6号）により、得点の高い3者を選考してプレゼンテーション審査を実施する。

【選定順位】

- ① 選定委員会全委員の評価点の合計が最高点数の者。
- ② ①が複数ある場合は、選定委員会委員の協議により順位を決定する。

3 留意事項

提案者から選定委員会委員への接触については、直接、間接を問わず一切禁ずるものとする。